

船田町会だより

NO. 248

令和6年12月14日

発行責任者 木村 雄一

不審な電話が今も架かってきています！

特別注意事項

特別号でお知らせしましたように、各家庭の内情を知ろうとする多様な行為が今もなされています。さらに、空き家となっているところへの侵入や、市の職員や警察官を名乗って、電話を通じての詐欺行為が横行しております。十分な注意が必要で、みだりに玄関を開けたり、電話にでたりしないで下さい。

また、寒くなり乾燥もして火の取り扱いの注意が必要です。12月1日に船田町内で発生した火災は、充電器からの発火の可能性もあるとされており、機器の取り扱いも注意しましょう。

連絡事項

- 1 12月1日の会館草刈り清掃は右の表にあるように協力団体及び三役により実施されました。

会館前広場の斜面に多量の落ち葉がありましたが、すべて取るということではなく、道路を汚さない限度で、斜面に肥料として残すようにいたしました。

また、会館内に持ち込まれた不用品については、廃棄することといたしました。

- 2 安否確認については、「無事です」カードの掲出は前回の81%に比べて77%と少し下回りましたが、今回も多くの方の参加を得て無事終了いたしました。

今後も、安心安全な町づくりの一環としての防災訓練は継続して行っていきます。

会館草刈り清掃参加者数	
協力団体	参加人数
防災部	10
防犯部	5
交通安全部	3
友愛会	3
レディースクラブ	7
子供会	4
ひだまりの会	1
消防団	4
三役	8
合計	45

- 3 さくら台西公園でのボール遊びの事実上の禁止となる掲示物の撤去後において。

掲示物の撤去後、公園でのボール遊び等において、従前と変わらず利用されています。もともと、公園脇の家々に迷惑が掛からないよう注意しての利用をお願いしたこともあって、落ち着いた利用となって問題が生じておりません。子どもたちへは、学校長より掲示板は撤去されましたが、利用には、迷惑がなるべく掛からないよう注意するようにと伝えてもらいました。

- 4 長房町814番地周辺の湧き水と雨水の流出対策

長房町814番地周辺の3件の前の道路は、湧き水陶酔により無数のへこみミミズがたまる状況になって、日常生活に支障を生じている。道路交通部の管理下及び補修センターに修繕を依頼した。これに対し、補修センターは申し入れ後、10日ほどで砂利の敷設が行われた。

- 5 今後の船田道拡張工事計画の促進要請

工事は、これまで4区4組の中村英雄さん宅まで進み、残りは西側の3件のみとなった。今年度は高橋修一さん宅の物件調査など行い、令和7年度の5月頃買収契約を予定しているとのこと。残りの2軒については、3年以内に終了するよう努力すると明らかにした。船田道の拡張は工事を促進するよう強く要請した。

- 6 12月6日に会館入口から少し入ったところで、水道管からの漏水が発見され、同日のうちに補修がなされました。

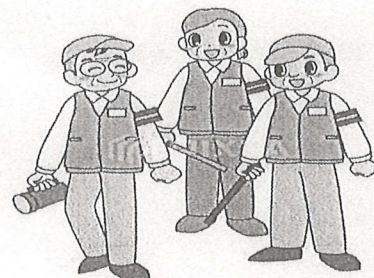
年末・年始特別号 防火・防犯に心がけましょう！

町会内でも火事がありました。また、窃盗や詐欺の被害が出ています。

1. 防犯については、警視庁が令和6年12月13日から令和7年1月5日まで年末年始特別警戒を実施しています。高尾警察署でも、地域住民の生活の安全と平穏のための年末年始特別警戒を実施します。

これを受けて船田町会防犯部は、12月21日から12月25日の間に夜間（20時より21時までの間）特別見回りを実施します。

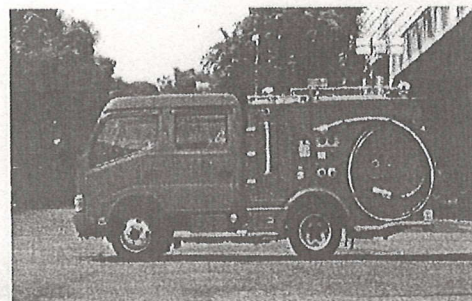
見回りは、三班に分かれて船田町会内のすべての地域を回り。防犯部員のほか町会三役及び防災部の有志により行います。



2. 防火については、八王子市の消防団が歳末の特別警戒を実施します。

船田町会内にあります八王子市消防団第九分団第四部におきましても、12月26日から12月30日までの5日間、原則20時から24時までの間に町内を巡回して火の用心の呼びかけを行います。

防犯部及び消防団により期間中に警戒を呼び掛ける広報を行いますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



3. 年が明けましたら初詣には町内の琴平/山王神社はいかががでしょうか。

10時から、お餅も入ったお汁粉がふるまわれます。

数に限りがあるそうですので、お早めにお越しくださいとのことです。

4. 最後に小学校では、すでにインフルエンザでの学級閉鎖が生じています。

今年の冬は、インフルエンザ・コロナ・マイコプラズマ肺炎の流行が懸念されます。体調管理に気を付けて、年末・年始を過ごしましょう。